

各位

株式会社シノケングループ広報室

新型コロナウイルス感染症に関する当社対応について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によりお亡くなりになった方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。2021年4月23日、政府より、緊急事態宣言が4都府県へ発令されたことをふまえ、当社グループではお客様、お取引先、ならびに従業員の健康と安全を考慮し、当社グループの従業員を対象に以下の対策を講じ、徹底を図っております。今後も行政からの発表、事業者に対する要請等をふまえ、随時状況に応じ適宜適切に対応し、感染防止に取り組んでまいります。

1. オフィスにおける対策

- ・週休3日制の一部導入、時差出勤の実施等、外出機会低減・混雑回避策の実施体制を構築
- ・政府要請への対応として、対象となる社員に対し、特別休暇を付与
- ・オフィス出社の社員への感染防止策として、各デスクおよび応接スペースのパーティション設置等、万一の場合の集団感染防止を徹底
- ・サーモグラフィーによる検温実施（一部拠点）

2. 来客・社内外イベント・会議・研修について

- ・来客頂く方への事前検温要請、感染が懸念される症状が出ている場合の予定延期またはキャンセル
- ・不要不急の社内外イベント・会議・研修の開催・参加を自粛
- ・オンライン（非対面）での会議・WEBセミナーの実施
- ・営業活動において、マスク着用に加え、顧客要望に応じ、フェイスシールド着用の実施

3. 出張について

- ・海外出張の禁止、不要不急の国内出張は原則自粛
- ・感染リスクの高い地域から帰国した社員および該当地域からの訪問者と接触した場合は、帰国日より接触日から、保健所等の指導に基づく期間、在宅勤務・自宅待機の実施

4. 消毒・予防措置の徹底

- ・マスク着用（接客対応含め）、手洗い、消毒、咳エチケットを徹底
- ・2時間に1回の消毒剤によるオフィス消毒を実施

5. 体調不良時の対応

- ・発熱等の症状がある場合の休暇取得を徹底
- ・オフィス入室前の検温を毎朝実施
- ・37.5℃以上の社員については出勤不可とし、微熱の社員についても体調確認を徹底
- ・発熱以外の症状についても、適宜医師への相談・診断を踏まえ対応

6. 感染者が発生した場合の、感染者および濃厚接触者への対応

- ・人権への配慮を優先
- ・関係機関と調整の上定められた対応基準に基づく初動対応を実施
- ・濃厚接触者については、保健所等の指導に基づく期間の在宅勤務・自宅待機の実施
- ・オフィス全体の消毒を実施し、場合によってはオフィス全体または一部を閉鎖し、同一オフィスに勤務する社員の在宅勤務・自宅待機を実施

以上の対策を引き続き徹底してまいりますので、何卒ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

以上